

2019年10月3日

各位

阪和興業株式会社

勤務時の服装の多様化について

近年、働き方改革の推進により企業の労働環境が大幅に見直され、テレワークなど多様な働き方が脚光を浴びている中、服装の多様化にも注目が集まっています。

阪和興業株式会社(以下、当社といいます)は、社員の個性を育み、自由な発想を促進し、自律的な決断力を高め、労働生産性を向上させることを狙いとしてカジュアルデーを含めた服装の多様化の導入の検討を進めてまいります。

現在のグローバル化した環境の中で業容を拡大するには、多種多様な国籍、価値観を持った優秀な社員を獲得する必要があると、そうした社員をいつでも受け入れられる多様性に富んだ土壌を醸成することも狙いの一つです。

当社では、そのステップとして、9月末日の本年のクールビズ(略装勤務)終了後も通年にわたりノーネクタイでの勤務を認めることといたしました。

当社にご来訪頂くお客様におかれましては、どうぞお気軽にノーネクタイでご来社頂ければ幸いです。

今後とも皆様のより一層のお引き立てとご愛顧をお願い申し上げます。

記

1. 実施内容
当社社員の通年でのノーネクタイでの勤務
2. 実施日
2019年10月1日

本件に関する問い合わせ先
阪和興業株式会社 東京本社 秘書室広報課
TEL: 03-3544-2387

以上